

第1回長野県多文化共生推進本部会議

資料4 各分野に関する現状・取組と課題について

多文化共生WG 主な課題の整理

誰もが暮らしやすい地域づくり

■ 情報の多言語化

- 外国人県民の増加や多国籍化に伴い、県の各種の行政手続や制度について多言語で説明した資料や案内等の作成など、情報の多言語化を推進する必要がある。
- 外国人対応が求められる県機関（児童相談所、保健福祉事務所等）においては多言語対応に困難を感じており、適切な支援や対応が難しい場合がある。

■ 相談体制の充実

- 外国人からの生活相談の一元的窓口である「長野県多文化共生相談センター」の母語相談員には、受けた相談を他の専門機関につなぐ役割のほか、課題の解決をするための現場への同行通訳などにさらに踏み込んだ支援が求められている。

■ 生活支援等（医療、福祉・高齢者、未就学児・子育て・子ども・若者、住居、危機管理・防災）

- 県の各分野において、外国人県民の実態や状況・ニーズを把握し、施策立案全般において外国人県民の視点も含めて考えていく必要がある。
- 外国人の年齢別の増加状況を踏まえ、子ども・若者、就労者、高齢者などライフステージに応じた施策を考えていく必要がある。

■ 暮らしのルール、文化等の違いにより生ずる課題

- 税金の納付や医療費の支払、ゴミの分別方法などについて、多言語による制度の周知・啓発に努めていく必要がある。
- 多様な食文化や食習慣（ベジタリアン、ヴィーガン、ハラールなど）を持つ人々への対応が必要となっている

学びとコミュニケーションによる地域づくり

■ 地域における日本語教育の充実

- 小規模町村が単独で地域日本語教室を設置することが難しい状況を踏まえ、外国人県民が県内のどこに住んでいても生活を営むために最低限必要な日本語や文化・生活習慣を学ぶことができる場づくりを、県と市町村との役割分担のもとに推進する必要がある。
- 令和9年4月から現行の技能実習制度が段階的に廃止され、育成就労制度へ移行することに伴い、育成就労外国人には育成就労の開始時及び終了時において一定の日本語水準が求められることになり、受入機関には必要な日本語能力の試験を受けさせる義務が課されることになる。このため、育成就労外国人への日本語教育を今後どのように提供していくか国の動向を踏まえて検討していく必要がある。

■ 「やさしい日本語」の普及

- 外国人にも分かりやすいように配慮した「やさしい日本語」の普及を日本人に対して推進する必要がある。

多様性を活かした持続可能な地域づくり

- 信州未来共創戦略に掲げられた「外国人を含むすべての県民が地域社会の一員として等しく活躍できる社会」を目指し、多様性を尊重し、外国人に対する差別や偏見をなくすため、外国人県民との交流や多文化理解を推進する必要がある。
- 法令の範囲内で外国人の社会参画（行政における外国人の採用や審議会委員等への外国人の登用、地域における自治会や消防団への参加、企業内での待遇や昇進の機会の確保等）を推進する必要がある。
- 県政の様々な場面において外国人県民も含めて広く県民の声を伺うことが求められる。

外国人材受入WG 主な課題の整理

分野横断的な一般支援策（受入企業）

1. 体制整備とマッチング

- 「何から始めたらよいか」と不安を抱える企業への支援や、監理団体・登録支援機関等とのマッチング機会の提供は引き続き必要である。
- 外国人材を安価な労働力と捉えず、共に働く仲間として受け入れる意識改革や、住環境の整備、生活ルールなど地域での暮らしに向けた準備が課題となる。

2. 職場内共生と人材育成

- 人材の定着には、国籍を問わず安心して働ける職場環境と、将来を見据えた育成が不可欠であり、職場内の円滑なコミュニケーションや、管理職を目指すキャリアパスの整備が必要となる。
- 企業が求める語学レベルとのミスマッチや、技能試験における専門用語の難易度が高いといった課題のほか、令和9年度から始まる育成就労制度では、企業の日本語教育の負担増や、転籍による人材流出の懸念が生じる。

分野横断的な一般支援策（高度人材）

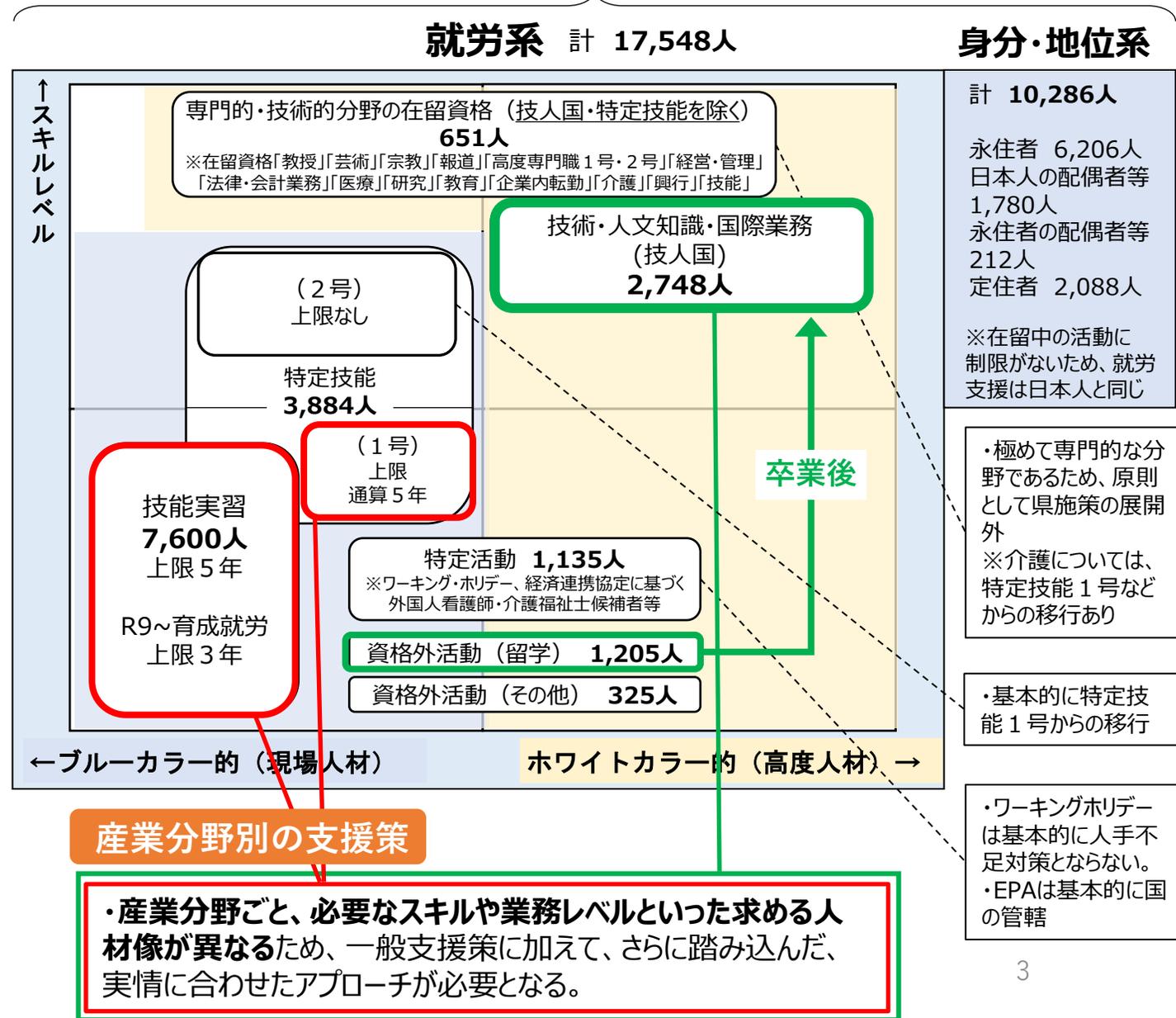
1. 留学生（県内在住の留学生の卒業後採用）

- 県内大学の半数は留学生の受入れ拡大に意欲を示すものの、授業の英語対応や専門職員の配置、住居確保といった受入体制・リソースに課題がある。
- また、受入れを拡大しても、卒業後の出口となる県内企業のニーズと留学生の意向のミスマッチも懸念される。

2. IT人材（あらゆる産業分野で求められる人材）

- 情報通信業における外国人労働者の増加率が全国平均を下回り、海外IT人材の獲得競争で出遅れている状況にある。
- より積極的な獲得が必要だが、県内企業側が「どのようなスキルを持つIT人材を求めているか」という人材像を明確に定義する必要がある。

長野県における外国人労働者：2.8万人 ※ただし特別永住者は含まない



ブルーカラー系外国人材獲得に向けての現状・課題

観光 (宿泊・飲食サービス)

- 求める人材像
- [人材] **技能実習、特定技能**
(+日常会話レベルの英語力)
- [業務] フロント、通訳、外食サービス等の接客
- [言語] JLPT N4以上 (接客 N2~3)
- 課題
- [受入] 住居確保・費用・言語
- [定着] 他業種への流出 (繁忙期と閑散期の差)

農業

- 求める人材像
- [人材] **特定技能**
- [業務] 播種から出荷まで一連の農作業
- [言語] JLPT N3程度
- 課題
- [獲得] 送出国の賃金上昇による日本の賃金的魅力低下
- [受入] 住居確保・費用の問題、受入農家の意識醸成
- [定着] 冬季の人材流出

林業

- 求める人材像
- [人材] **技能実習、特定技能**
- [業務] 育苗、植栽、下刈りなど比較的安全な作業
- [言語] JLPT N5~N4程度
- 課題
- [受入] モデル地域の横展開 (農業分野との連携)
- [受入] 受入体制整備が急務 (複数年受入が可能に)
- [制度] 育成就労制度における林業分野の全体像が不明瞭

建設業

- 求める人材像
- [人材] **技能実習、特定技能**
- [業務] 現場作業員
- [言語] JLPT N4以上
- 課題
- [獲得] 労働条件の不满等による契約途中での帰国・転職等
- [受入] 言語の壁による安全教育の不徹底、労災リスク
- ["] 生活支援や相談窓口など社内体制の未整備

製造業

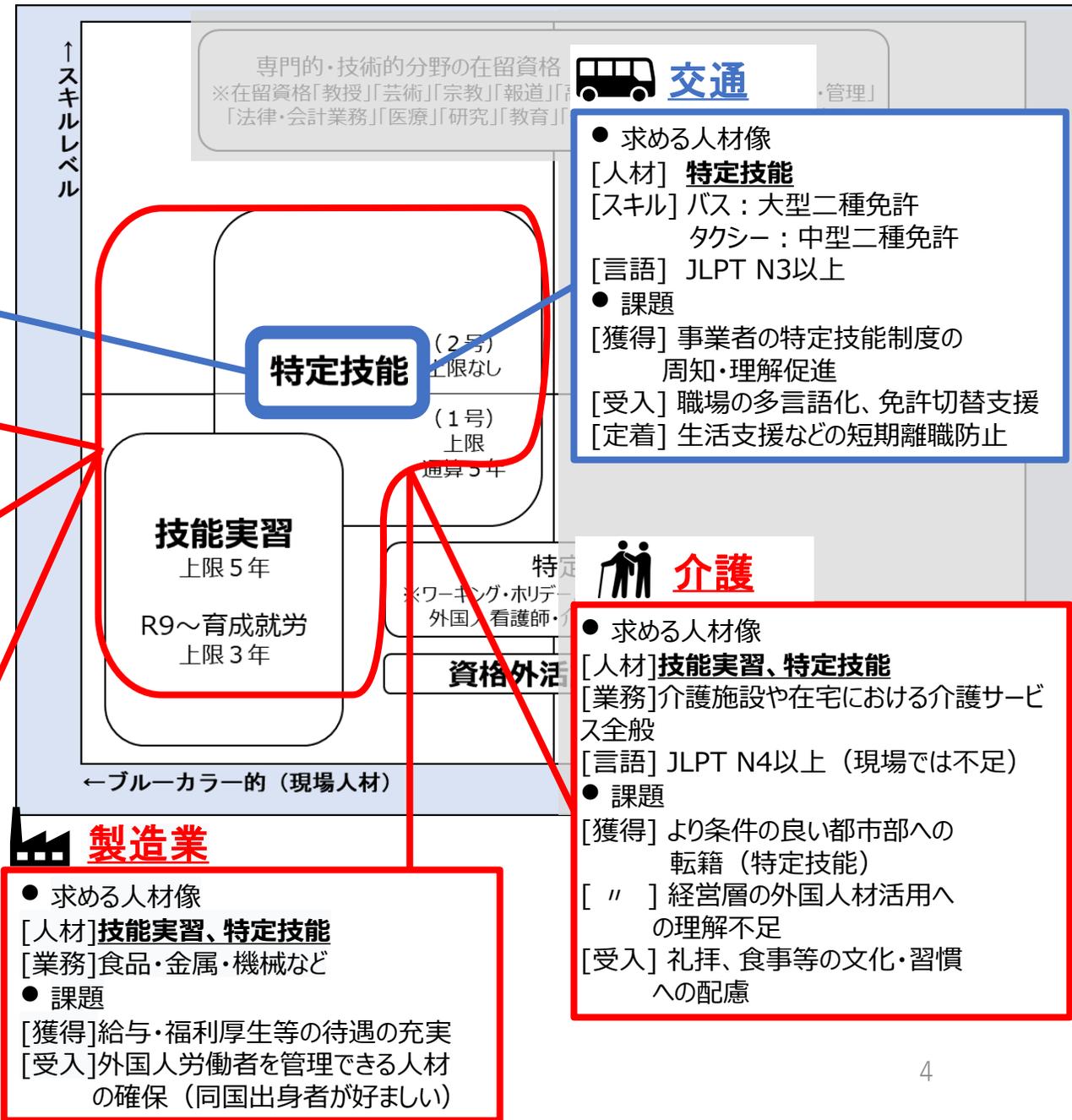
- 求める人材像
- [人材] **技能実習、特定技能**
- [業務] 食品・金属・機械など
- 課題
- [獲得] 給与・福利厚生等の待遇の充実
- [受入] 外国人労働者を管理できる人材の確保 (同国出身者が好ましい)

交通

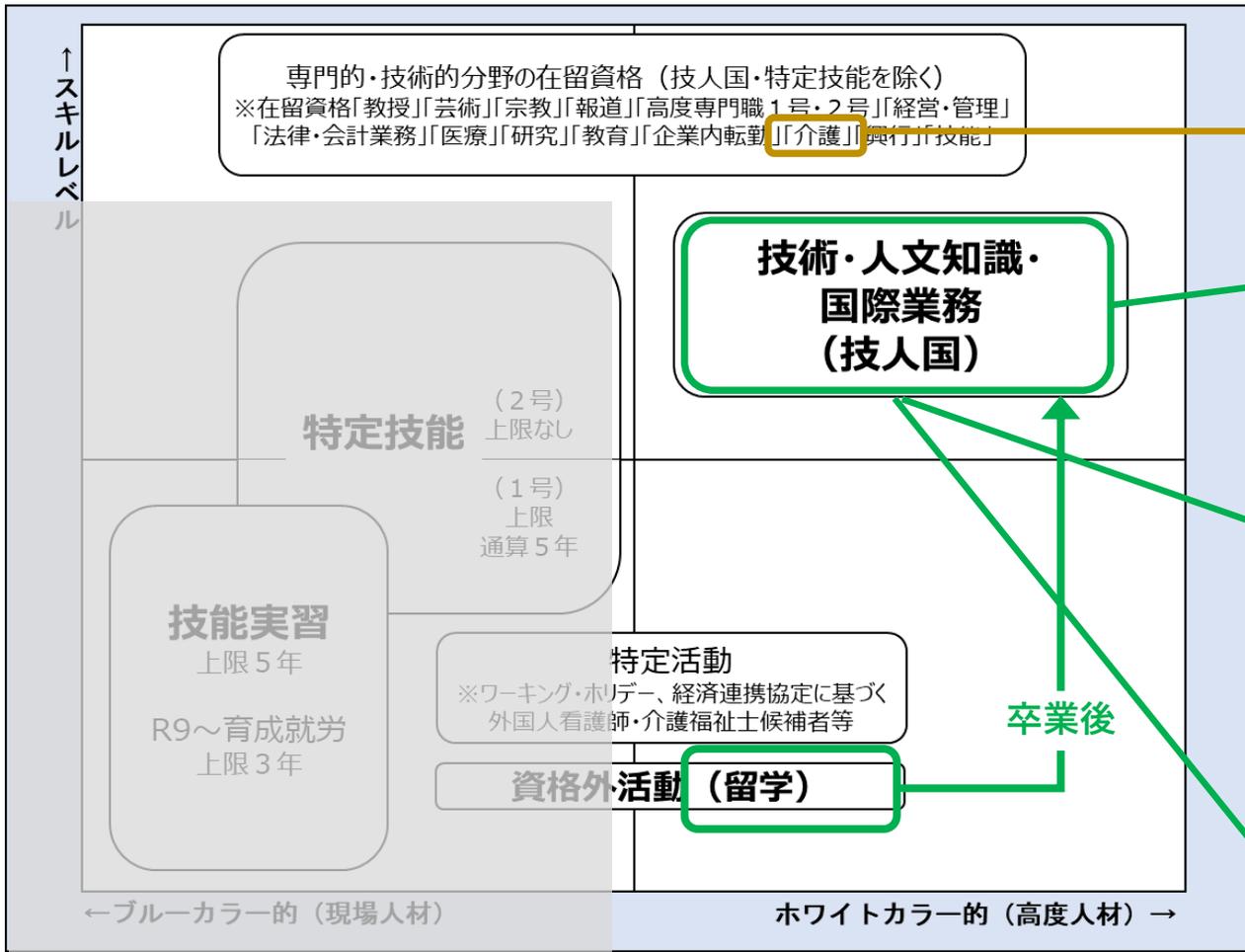
- 求める人材像
- [人材] **特定技能**
- [スキル] バス：大型二種免許
タクシー：中型二種免許
- [言語] JLPT N3以上
- 課題
- [獲得] 事業者の特定技能制度の周知・理解促進
- [受入] 職場の多言語化、免許切替支援
- [定着] 生活支援などの短期離職防止

介護

- 求める人材像
- [人材] **技能実習、特定技能**
- [業務] 介護施設や在宅における介護サービス全般
- [言語] JLPT N4以上 (現場では不足)
- 課題
- [獲得] より条件の良い都市部への転籍 (特定技能)
- ["] 経営層の外国人材活用への理解不足
- [受入] 礼拝、食事等の文化・習慣への配慮



ホワイトカラー系外国人材獲得に向けての現状・課題



介護

- 求める人材像
[人材] **在留資格介護**
[業務] 介護施設や在宅における介護サービス全般
[言語] JLPT N2 以上
- 課題
[獲得] 経営層の外国人材活用への理解不足
[受入] 礼拝、食事等の文化・習慣への配慮



観光 (宿泊)

- 求める人材像
[人材] **技術・人文知識・国際業務**
(+日常会話レベルの英語力)
[業務] フロント、通訳
[言語] 業務内容に応じた会話力
- 課題
[受入] 住居確保・費用・言語
[定着] 他業種への流出 (繁忙期と閑散期の差)



製造業

- 求める人材像
[人材] **技術・人文知識・国際業務**
[業務] 設計などの技術職、貿易関係業務等
- 課題
[獲得] 給与・福利厚生等の待遇の充実 (現状、県内で条件を整えられる企業は限られる)
[受入] 日本人経営者・社員との業務に関する深い議論



建設業

- 求める人材像
[人材] **技術・人文知識・国際業務**
[業務] 設計、施工管理、測量
[言語] 業務内容に応じた会話力
- 課題
[獲得] 労働条件の不满等による契約途中での帰国・転職等
[受入] 生活支援や相談窓口など社内体制の未整備

外国人児童生徒等教育WG 主な課題の整理

小中学校、高等学校における対応

現状

【小中学校】

- 外国籍児童生徒数1393名（R7.5.1現在、義務教育課調べ） → うち、日本語指導が必要な児童生徒数425名
 - ・ 主な国別人数……中国470名、ブラジル339名、フィリピン170名、ベトナム52名、タイ43名
 - ・ 主な郡市別人数……上伊那244名、上小240名、長水154名、諏訪144名、下伊那140名、松本120名

【高等学校】

- 外国籍生徒数317名（R7.5.1現在、R7高校教育課調べ）
 - ・ 主な国別人数……中国92名、ブラジル92名、フィリピン41名、ペルー17名、インドネシア13名

県教育委員会の取組

- 小中学校中国帰国児童教室の設置 3校（北信3校）
- 小中学校ブラジル等日本語指導教室の設置 30校（東信8校、南信9校、中信7校、北信6校）
- 小中学校外国籍児童生徒支援のための指導教員加配 14校（東信2校、南信9校、北信3校）
- 高等学校生活支援相談員配置 26校（北信6校、東信2校、南信12校、中信6校）
- 教育事務所主催による研修会（県内4地区 年2回）
- 学びの改革支援課主催による研修会（年1回）

課題等

- 外国人児童生徒が各学級で学べるようにするためには、どのような支援が必要か。
 - 外国人児童生徒の増加に伴い、多様な言語に学校が対応できていない現状から、日本語指導ができる人材、母語で児童生徒を支援できる人材等、人的資源の不足をどう解消していけばよいか。
 - 学校や教育委員会、市町村行政部局、県知事部局及び民間団体との連携を深めていくにはどのようにしたらよいか。
- ☆ 県教育委員会が目指している姿：「長野で学びたい、選ばれる長野県」

以下、分野別 (多文化共生WG、外国人受入WG)の個表

多文化共生WG 現状・取組と課題

情報の多言語化

【課題の凡例】

- 県民政策課
- 担当課室

- ◆ 知事部局へのアンケート
- 多文化共生相談センター
- 外部団体（市町村・社協等）

現状

- 出入国在留管理庁の通訳支援事業により、全国の自治体窓口においては電話通訳の利用が可能

取組

【広報・共創推進課】

- 県ホームページに7言語（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語、タガログ語）の自動翻訳機能を搭載

【国際交流課】

- 通訳・翻訳専門員や国際交流員（英国、中国、韓国）を配置し、通訳・翻訳業務に対応

【県民政策課】

- 外国人向けに母国語情報誌「ながのけんインフォメーション」を7言語（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語、タガログ語）を年4回作成し、県ホームページで公開しているほか、市町村、国機関、民間団体、日本語教室等に配布
- 長野県多文化共生相談センターにおいて、生活に必要な情報をSNSで発信

課題

○県の業務全般において、各種の行政手続や制度を多言語で説明した資料や案内等の作成など、情報の多言語化を推進する必要がある。

（外国人対応がある県機関から寄せられた課題）

- ◆ 日本語以外での対応が難しく、外国人の相談者に対して適切な支援を行うことに課題がある。
- ◆ 外国人への行政手続に関する対応において、詳細な説明が困難なケースがある。
- ◆ 児童相談においては、対応内容や保護者の困りごとを正確に伝達・把握したいところであるが、言葉の壁があるため、適切な支援が難しい場合がある。また、緊急で保護者と面接を行う必要が生じる場合があるが、急な対応では通訳を確保することが難しい。
- ◆ 特別児童扶養手当のリーフレットは英語と中国語版を用意しているが、多言語版（ポルトガル語及びタガログ語）も必要ではないか。

多文化共生WG 現状・取組と課題

相談体制の充実

【課題の凡例】

- 県民政策課
- 担当課室

- ◆ 知事部局へのアンケート
- 多文化共生相談センター
- 外部団体（市町村・社協等）

現状

- 外国人からの相談窓口を設けている市町村：22市町村（R7年度県調査）

取組

【県民政策課】

- 令和元年10月、外国人県民からの生活相談を一元的に受け付ける「長野県多文化共生相談センター」を委託により開設
6言語の母語相談員を配置し、多言語での相談対応（R6年度相談件数：1,782件）
寄せられた相談のうち、センターで対応が困難な内容については、関係する専門機関へつなぐ対応を行っている。

課題

（長野県多文化共生相談センターについて）

- 社会福祉協議会や生活就労支援センター（まいさぼ）からは、センターの母語相談員について、相談を受けて専門機関につなげるだけでなく、自分たちが当事者の支援をする際に同行して通訳をしてもらえないかなどの要望がある。
- 在留資格に関する外国人特有の問題だけでなく、離婚等の身分関係に関する相談、生活困窮に関する相談など難しい内容のものが寄せられる。
- 他の専門機関につないだ際に、外国人からの相談というだけで対応を渋られるケースがある。

多文化共生WG 現状・取組と課題

生活支援等（医療）

【課題の凡例】

- 県民政策課
- 担当課室

- ◆ 知事部局へのアンケート
- 多文化共生相談センター
- 外部団体（市町村・社協等）

現状

- ・ 外国人に向けて「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」を厚労省等のHPで公表（R7.6月現在 23医療機関）
- ・ 飯田市では医療通訳派遣事業（ポルトガル語・英語・中国語）を単独で実施

取組

【県民政策課】

- ・ 外国人県民や県内医療機関等が活用できる医療通訳制度として、R6年度から民間事業者へ委託により「長野県医療通訳コールセンター」を開設
22言語24時間で電話通訳（高度な医療通訳を除く）（R6年度相談件数：208件）

【医療政策課】

- ・ 入院医療等に対応した「多国籍県民医療のための問診票（8か国語対応）」を作成し、県HPに掲載
- ・ 「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト」（厚労省）に県内23医療機関が掲載されている。
- ・ 長野県救急安心センター（#7119）における12言語での対応（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ロシア語、ネパール語、ベトナム語、タガログ語、タイ語、フランス語、ミャンマー語）
- ・ 救急搬送に関する未払医療費（外国人患者含む）を予算の範囲内で医療機関に補助（R6年度実績：14医療機関）

課題

（医療通訳について）

- 高度な内容を含む場合は対象外となっている。また、電話回線を使用するため、Wi-Fiのみで携帯電話を使っている外国人は利用できない。
- 医療機関からは電話通訳ではなく対面での通訳の派遣要望があるが、医療通訳は高度であるため応えられていない。

（医療費の未払いについて）

- 外国人患者の中には、日本の医療保険制度を理解していない人も多く、医療費の未払いが問題になることがある。

（その他）

- 外国人が怪我や病気をした際に、すぐに医療機関を受診せず、症状が悪化してから受診するケースが見受けられる。

多文化共生WG 現状・取組と課題

生活支援等（福祉・高齢者）

【課題の凡例】

- 県民政策課
- 担当課室

- ◆ 知事部局へのアンケート
- 多文化共生相談センター
- 外部団体（市町村・社協等）

現状

（介護）

- ・ 在留外国人統計において、県内の在留外国人の65歳以上の人数 H26.6：1,435人⇒R6.6：3,131人（10年間で2倍以上）
- ・ 令和4年度介護保険事業状況報告（年報）において、県内の第1号被保険者（65歳以上の被保険者）のうち、外国人被保険者は2,741名で、平成26年度（1,441人）と比べて約2倍に増加（原則、住民基本台帳に登録されている外国人が被保険者となる）
また、外国人被保険者を抱える保険者は、全63保険者のうち57保険者

（福祉）

- ・ 適法に日本に滞在し、活動に制限を受けない永住、定住等の在留資格を有する外国人が生活に困窮した場合、行政措置として生活保護法の取扱いに準じた保護を行う。
- ・ 中国残留邦人等で高齢の帰国者は、日本語の習得が困難であり、高齢に伴う福祉ニーズは多く、特に通院等における通訳支援は必要不可欠

取組

【地域福祉課】

- ・ 中国帰国者支援として、地域における支援ネットワークの形成、日本語教育支援、日常生活上の相談・通訳派遣等を実施しているほか、中国語対応できる医療・介護機関を紹介

課題

- 外国籍の高齢者の人数は今後も増加することが予測される中、介護認定の場面等において日本語でのコミュニケーションが難しい高齢者への対応が求められる可能性がある。
- 日本の社会保障制度や介護保険制度等を理解していない外国人が散見されるため、制度の周知に努める必要がある。

多文化共生WG 現状・取組と課題

生活支援等（未就学児・子育て・こども・若者）

【課題の凡例】

- 県民政策課
- 担当課室

- ◆ 知事部局へのアンケート
- 多文化共生相談センター
- 外部団体（市町村・社協等）

現状

- ・ 県内の在留外国人で20歳未満の者の数（R6.12月時点）：4,345人（うち、0～4歳：753人、5～9歳：823人、10～14歳：944人、15～19歳：1,825人）
- ・ 県内の保育所：436園（うち公立保育所：356園）、認定こども園：152園 } 保育所、幼稚園とも、外国籍の園児数は不明
- ・ 県内の幼稚園：88園（うち公立幼稚園：7園）
- ・ 家族の通訳をしている子どもの数：小学生62人、中学生39人（R4年度長野県ヤングケアラー実態調査）

取組

【県民の学び支援課】

- ・ 「私立高等学校等経常費助成費補助金（私立幼稚園教育振興費補助金）」の補助対象とする事業内容の区分のうち「教育の質の向上を図る学校支援経費」の採択基準に「外国人入学生の受入れのための環境整備」を掲載。「外国人受け入れのために必要となる構内サインの設置、通訳やサポート人材の配置を原則とし、授業が行われる期間に毎月1回以上の活用実績があること」等を要件とし、1園あたり380,000円を上限として交付（R6利用実績：2園）

【次世代サポート課】

- ・ 日本語が第一言語でない家族のために病院や役所等の手続に関し通訳を行っている子ども（ヤングケアラー）を支援するため、外国語対応通訳を派遣（ヤングケアラー支援のための外国語対応通訳派遣支援事業）（令和6年度派遣実績：160件）

課題

- 外国籍の未就学児の人数が今後増加する可能性がある中で、日本語でのコミュニケーションが難しい保護者等への対応が求められる。
- 子ども・若者支援全般において外国人の視点を含めて考える必要がある。

多文化共生WG 現状・取組と課題

生活支援等（住居）

【課題の凡例】

- 県民政策課
- 担当課室

- ◆ 知事部局へのアンケート
- 多文化共生相談センター
- 外部団体（市町村・社協等）

現状

（民間住宅）

- ・ セーフティネット住宅登録制度（外国人を含む住宅確保要配慮者が安心して入居できる賃貸住宅を増やすための制度）の登録住宅数：17,244戸（R7.3時点）
- ・ 長野県住まい探し協力店登録数：56店舗（R7.3時点）

（公営住宅）

- ・ 県営住宅の管理戸数（募集停止含む）：14,422戸、入居世帯数：9,214世帯
- ・ 外国人世帯数（名義人が外国人の世帯）：492世帯（全世帯の約5.3%） 主な国籍：中国（183世帯）、ブラジル（119世帯）、フィリピン（73世帯）、タイ（32世帯）

取組

【建築住宅課】（民間住宅）

- ・ 外国人を含む住宅確保要配慮者から電話等により相談があった場合に、住宅確保要配慮者に寄り添った窓口対応等に努めていただける不動産業者を募集（すまい探し協力店）

【公営住宅室】（公営住宅）

- ・ 入居者の心得、義務等を記した「入居者のしおり」、収入申告書についての案内を英語、中国語、ポルトガル語により作成、配布
- ・ 一部の地域で、外国語対応が可能な職員を配置（管理代行を行う住宅供給公社にて配置）。（伊那：ポルトガル語（ブラジル）、飯田：中国語（中国））
- ・ 県営住宅の目的外使用の制度を活用し、外国人技能実習生が入居している団地（1団地4戸）がある。（県は雇用主となる企業へ使用許可、雇用主が実習生へ貸し出す）

課題

（民間住宅）

- 外国人を含む住宅確保要配慮者へ貸すことに対して家主の理解を得るのが難しい。

（公営住宅）

- 出身国の文化、生活習慣の違いや言語の違いによる地域交流の希薄化などから、一部に次のようなトラブルがみられる。
 - ① 自治会活動（自治会未加入、一斉清掃への不参加、寄附金拒否 等）
 - ② ゴミ収集（収集日や分別方法を守らない、決まった場所に捨てない 等）
 - ③ 団地生活（深夜等に多数集まり飲酒・大騒ぎ、駐車規律違反、共有地での勝手な農耕 等）

多文化共生WG 現状・取組と課題

生活支援等（危機管理・防災）

【課題の凡例】

- 県民政策課
- 担当課室

- ◆ 知事部局へのアンケート
- 多文化共生相談センター
- 外部団体（市町村・社協等）

現状

- ・ 県内の在留外国人 H26:31,620人→R6:44,834人
- ・ 「長野県地震防災対策強化アクションプラン」（R6.9月策定）において、外国人を含む多様な者への配慮を重点項目の一つとして位置づけ
- ・ 県内の外国籍消防団員の数（令和6年4月時点） 16市町村、30人

取組

【危機管理防災課】

- ・ 「長野県避難所運営マニュアル策定指針」において、高齢者、障がいのある人、外国人等、多様な人の特性に配慮して避難所の生活環境を整えるよう明記
- ・ 県備蓄食料の一部において、ハラール認証を受けたドライカレー等を導入することで、被災者の多様なニーズに配慮

【消防課】

- ・ 外国人消防団員の加入推進のための県ホームページ等での多言語による消防団活動の紹介・情報発信（R7年度）

【県民政策課】

- ・ 毎年、県総合防災訓練の際に「災害多言語支援センター」の設置・運営訓練を市町村と合同で実施。併せて外国人の防災意識の向上のため「外国人を対象とした防災講座」を開催
- ・ 災害時に行政等から提供される情報を整理し、外国人被災者のニーズのマッチングを行う人材育成を目的とする総務省の「災害時外国人支援情報コーディネーター養成研修」の受講
- ・ 「長野県地震防災対策強化アクションプラン」の取組として、R7年度から「災害時通訳・翻訳ボランティア（仮称）」の養成を開始

課題

- 大規模災害に備え、外国人への情報提供や被災者支援の体制（通訳・翻訳ボランティアの養成を含む）を充実させる必要がある。
- 外国人が災害リスクをどの程度認識し、防災意識を持っているか、また災害時に外国人がどのような点について困ったり求めたり（モノ・情報等）しているか等、実態を把握できていない。

暮らしのルール、文化等の違いにより生ずる課題

【課題の凡例】

- 県民政策課
- 担当課室

- ◆知事部局へのアンケート
- 多文化共生相談センター
- 外部団体（市町村・社協等）

課題

（暮らしのルール）

○外国人が地域に暮らす上での基本的なルールの周知・啓発に努めていく必要がある。（納税、医療費の支払、ごみの分別など）

（文化等の違いにより生ずる課題）

○様々な食習慣や食文化（ベジタリアン、ヴィーガン、ハラール等）を有する人々への対応を進めていく必要がある。

多文化共生WG 現状・取組と課題

地域における日本語教育

【課題の凡例】

- 県民政策課
- 担当課室

- ◆ 知事部局へのアンケート
- 多文化共生相談センター
- 外部団体（市町村・社協等）

現状

- 日本語教育推進法により、地方自治体は「生活者としての日本語教育」（地域内のすべての在住外国人を対象とし、日常生活で意思疎通ができるレベルの日本語の習得を目指すもの）を実施
- 県内の地域日本語教室：77か所（34市町村に設置（R7.4月時点）） 学習者数：1,061人（R5年度県調査）
- 地域日本語教室のスタッフ：478人（日本語教師の有資格者が約2割、無償ボランティアが約75%、60歳以上が半数以上）（R5年度県調査）
- 外国人従業員への各就労分野での日本語教育は受入企業等が必要に応じて自社負担で実施

取組

【県民政策課】

- 地域日本語教育コーディネーター（4名）を配置し、日本語教室の設置や日本語教室間の連携支援、日本語教育を担う人材の養成、市町村において人材連携型教室（コーディネーター、日本語教師、日本語交流員を配置し、日本語、日本文化、生活習慣を学ぶほか、地域との交流の機会を提供する教室）の開設支援
- 文部科学省の国庫補助金を活用し、地域日本語教室を設置する市町村や民間団体へ人件費等の経費を一部補助（R7年度は5箇所予定）
- 外国人県民が県内のどこに住んでいても、生活に必要な入門期の日本語や日本文化・生活習慣をオンラインで学ぶことができる教室を委託により開設（R7年秋開設に向け準備中）

課題

- 小規模町村においては、外国人数が少なくニーズがない、日本語教師の確保が難しいなどの理由により、単独で地域日本語教室を設けることが難しく、日本語教室の設置が進んでいない。（設置市町村数（R2:31市町村⇒R7:34市町村））
- 地域日本語教室は法律等で制度化されておらず、ボランティアで運営されてきたところが多く、スタッフも高齢となっており、安定的な運営が難しい。
- 外国人にも分かりやすいように配慮した「やさしい日本語」の普及に向けて取り組む必要がある。
- 令和9年4月から現行の技能実習制度が段階的に廃止され、育成就労制度へ移行することに伴い、育成就労外国人には育成就労の開始時及び終了時において一定の日本語水準が求められることになり、受入機関には必要な日本語能力の試験を受けさせる義務が新たに課されることになる。このため、育成就労外国人への日本語教育を今後どのように提供していくか国の動向を踏まえて検討していく必要がある。

多文化共生WG 現状・取組と課題

外国人県民の社会参画

【課題の凡例】

- 県民政策課
- 担当課室

- ◆知事部局へのアンケート
- 多文化共生相談センター
- 外部団体（市町村・社協等）

現状

- ・ 県内の外国籍消防団員の数（令和6年4月時点） 16市町村、30人（再掲）

取組

【消防課】

- ・ 外国人消防団員の加入推進のための県ホームページ等での多言語による消防団活動の紹介・情報発信（R7年度）（再掲）

【コンプライアンス・行政経営課、県民政策課】

- ・ 公権力の行使等に当たらない範囲内で外国人の審議会委員等への任用を促進するため、県の「審議会等の設置・運営に関する指針」を改正（R7年度改訂済）

【人権・男女共同参画課】

- ・ 「長野県人権政策推進基本指針」に基づく取組の推進、「長野県人権尊重の社会づくり条例」（仮称）の検討（R7年度）

課題

○信州未来共創戦略に掲げられている「外国人を含むすべての県民が地域社会の一員として等しく活躍できる社会」を目指し、外国人に対する差別や偏見をなくし、法令の範囲内で外国人の社会参画を促すことが社会全体として求められる。
（公権力の行使等に当たらない範囲内で外国人の公務員や審議会委員等への任用を促進、自治会や消防団への参画の促進、職場における待遇や昇進の機会の確保等）

○県政の様々な場面において、外国人県民からの声にも耳を傾けて意見を伺う必要がある。

外国人材受入WG 現状・取組と課題

初期体制整備・マッチング

一般支援策

現状

- 外国人材の受入れが必要と考えている県内事業所：58.2%、過去3年間で外国人材を採用した県内事業所：32.6%（R5県調査）
- 県内事業所が外国人材を採用しない理由：「受入体制の未整備」45.7%、「賃金や住宅・多言語化対応コスト」21.3%（同上）
- 県内事業所の外国人材採用経路：「技能実習の監理団体」：55.1%、「民間人材紹介会社」32.7%（同上）
- 求める支援策：受入れに関する企業向けの相談窓口の設置32.6%、労務管理に関する企業へのアドバイス（専門家派遣）31.7%、在留資格取得手続きに関する支援31.7%、企業とのマッチング支援（合同企業説明会の開催等）28.7%等（同上）

取組

【県】

- 外国人材の受入れに関する県内企業、団体からの相談窓口を運営（R6 相談件数104件）
- 外国人材の採用を希望する企業からの相談を受けて監理団体・登録支援機関等を紹介する窓口を運営（R6相談件数247件）
- 信州留学生就職促進プログラム「留JOB信州」を運営する「信州留学生就職促進コンソーシアム」に参加
- 県内企業と県内留学生等との出会いの場となるイベントを開催

【国】

- 外国人雇用サービスセンター・コーナー（ハローワーク）による職業紹介、外国人雇用管理アドバイザーによる企業訪問指導、外国人材の雇用管理と受入れ・定着に関するマニュアル、パンフレットの提供、人材確保等支援助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）、雇用関連助成金（キャリアアップ助成金（正社員化コース等））

課題

<意識醸成の課題>

- 外国人材を受け入れたいが何から始めたらよいかわからない等の不安を抱える企業へのサポートが引き続き必要
- 事業主が外国人材を採用する際の意識改革が必要（安く雇える使い捨ての労働力ではない。教育含め日本人と同様、相当程度のコストが必要）
- 従業員もともに働く仲間として受け入れる意識改革が必要

<受入準備の課題>

- 外国人材を受け入れたいが何から始めたらよいかわからない等の不安を抱える企業へのサポートが引き続き必要
- 県内企業と監理団体・登録支援機関等とのマッチング機会の提供が引き続き必要
- 住環境の整備、生活ルールなど地域での暮らしに向けた準備が必要

<定着促進の課題>

- 外国人材の成長・定着を促すための企業におけるキャリア支援、人事制度の整備が必要
- 都会への人材流出防止のため、長野県の実生活環境の良さをPRすることが必要

外国人材受入WG 現状・取組と課題

職場内共生

一般支援策

現状

- 国内事業所の雇用課題：「コミュニケーションがとりにくい」44.8%、「文化、価値観、生活習慣等の違いによるトラブルがある」19.6%（R5厚生労働省「外国人雇用実態調査」）
- 県内事業所の受入課題：「コミュニケーションに対する不安」71.2%、「生活や文化の違い」50.3%（R5県調査）
- 外国人労働者の日本語能力（会話）：「N3レベル」20.6%、「N5レベル」18.2%、「N4レベル」17.4%（R5厚生労働省「外国人雇用実態調査」）
※N5からN1の順に難易度が上がる
- 行政に求める支援策を「ビジネスレベルの日本語教育支援」と回答した県内事業所：49.1%（R5県調査）

取組

- 【県】**
 - 外国人従業員を含む県内在住の外国人を対象としたオンライン日本語教室の開設（R7新規事業）
 - 外国人従業員と社員や地域住民との交流など、企業等が行う職場内共生を推進する取組に対する補助事業（R7新規事業）
- 【国】**
 - 「外国人就労・定着支援事業（しごとのための日本語）」（オンライン・対面研修）
 - 「人材確保等支援助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）」（多言語マニュアルや通訳機器導入）

課題

<職場内共生>

- 外国人も日本人と対等に安心して働くことができる職場内の環境を創ることが、外国人にとって魅力のある職場につながる。
- そのためには、職場内において外国人従業員と日本人従業員とが積極的に会話し、交流する取組を促進することが課題
- 外国人も企業の管理職や経営者になることができる社内の人事制度等の構築も課題

<日本語教育>

- 地方自治体は「生活者としての日本語教育」（地域内のすべての在住外国人を対象とし、日常生活で意思疎通ができるレベルの日本語の習得を目指すもの）を実施
- 「生活者としての日本語教育」を超える、就労者に対する各分野の就労のための専門的な日本語教育は、事業所において、必要に応じて提供
- 令和9年4月開始の育成就労制度では、雇用する外国人材への一定レベルの日本語能力の試験を受けさせることが企業等に義務づけられる。
- このため、特に中小企業等における就労者向けの日本語教育の提供をどう進めるかが今後の課題となる。

外国人材受入WG 現状・取組と課題

人材育成

一般支援策

現状

- 技能実習生：7,600人、特定技能：3,884人（R6厚労省「外国人材の雇用状況報告」）
- 技能検定合格率：「随時2級（中級）」1.8%、「随時3級（初級）」27.8%、「基礎級」87.3%（R5厚労省実績）
- 外国人材が抱える職場の不満：「昇進・昇格が遅い」28.6%、「明確なキャリアパスがない」23.8%（R2パーソル総合研究調査）
- 外国人労働者の日本語能力（会話）：「N3レベル」20.6%、「N5レベル」18.2%、「N4レベル」17.4%（R5厚労省「外国人雇用実態調査」）
※N5からN1の順に難易度があがる

取組

- 【県】**
- 在職者訓練事業による社内で必要とする日本語習得のための講座を実施（R7新規事業）
- 職業訓練校による外国人従業員を対象とした日本語学習講座の開催（R6受講者数：9名）
- 【国】**
- 「人材確保等支援助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）」（多言語マニュアルや通訳機器導入）

課題

<受入企業・監理団体における課題>

■ 人材育成面に関する課題

- 技能検定試験問題において、外国人にとって理解が難しい専門的な用語が多く、習得が難しい。
- 県内における日本語教室の有無等について地域差がある。
- 特定技能2号への移行に係る試験の難易度が高い。
- 企業が求める求人条件内容と技能実習生の習得語学レベルにミスマッチがあり、企業の負担が大きい。

■ 「育成就労制度」に関する課題

- 新制度は転籍が可能となることから、技能修得しても数年でより処遇（給与等）の良い企業等へ転籍してしまう懸念がある。
- 旧制度（技能実習）における従事可能な職種数と、新制度における職種数が異なることに対する懸念がある。
- 受入企業・監理団体の取組（日本語教育等）との役割分担を整理の上、県としてどのような支援が効果的なのかを検討していく必要がある。²⁰

外国人材受入WG 現状・取組と課題

高度人材（留学生）

一般支援策

現状

- 留学生数：1,056人（30位）。コロナ禍前の6割程度と回復が伸び悩み。（R5日本学生支援機構「留学生調査」）
- 留学生国籍：令和3～6年度の受入人数の合計では中国が最も多く、次いで韓国、台湾、ベトナム、マレーシアの順（R7県民の学び支援課・国際交流課調べ）
- 県内高等教育機関受入留学生数：約500人～550人程度（半数は信州大学）。近年ほぼ横ばい。（同上）

取組

- 【県】
- 信州留学生就職促進プログラム「留JOB信州」を運営する「信州留学生就職促進コンソーシアム」に参加
- 県内企業と県内留学生等との出会いの場となるイベントを開催
- 【国】
- 国費外国人留学生制度
- 留学生受入促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費）：私費留学生への補助
- 海外留学支援制度：大学間協定に基づく交換留学生への補助

課題

<大学等における課題>

- 留学生を受入中の11大学の半数は、受入れ拡大の意向はあるが、以下の課題により進んでいない状況
 - 担当教授等による交流先の模索
 - 留学生受け入れのノウハウ
 - 授業の英語対応
 - 留学生固有のサポート体制の負担の増（留学生担当職員の配置/滞在場所（住居）の確保/在留手続き、生活関連の手続き等/就職活動のサポート/日本語学習の支援/経済的余力の無い学生の支援）
- 留学生の受入を拡大するとしても、出口としての企業ニーズと留学生の意向がマッチングするか

現状

- 就業者に占める高度外国人材の割合：1.06%（24位）
- 情報通信業の外国人労働者数：全国90,546人（3.9%）、長野県141人（0.5%）（R6厚労省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ）
- 情報通信業の外国人労働者数増加率（H30～R6）：全国+57.1%、長野県+24.8%（32位）（同上）

取組

【県】

- 海外IT人材獲得支援（インターンシップ伴走支援）事業（R7新規事業）
 - ①伴走支援：インターンシップ等で取り組むテーマの設定支援、インターンシップ候補者とのマッチング等を支援
 - ②助成制度：インターンシップ実施に係る経費を補助（1人あたり35万円、補助率1/2以内）
- 令和4、6年度にバングラデシュへ渡航し現地視察、コネクション形成。

【国】

- 「国際化推進インターンシップ事業」（インターンシップ受け入れ企業への支援として人材育成支援費1日2,000円／人支給）

課題

<獲得における課題>

- 平成30年から令和6年までの全産業の県内外国人労働者数の増加率は全国平均並みであるが、情報通信業の増加率は全国平均を下回り、海外IT人材獲得競争で出遅れている状況。
- 県内の在留外国人のうち、IT人材を含むいわゆる高度人材が占める割合は全国24番目と低くはないものの、産業競争力強化の観点から、強く稼ぐための人材を積極的に獲得していく必要がある。
- 県内企業が求めるIT人材像を要件化する必要がある。

外国人材受入WG 現状・取組と課題

製造業

産業分野別支援策

求める人材像

<受入目的>

- ・ 人手不足への対応、専門的・技術的知識を持つ人材の確保

<在留資格・業務内容例>

- ・ 技能実習生、特定技能：食品・金属・機械など
- ・ 技人国：設計などの技術職、貿易関係業務など

<日本語能力>

- ・ 技能実習生、特定技能：日本語能力試験（JLPT）でN4以上
- ※製造業分野の特定技能外国人材の人材基準より設定

現状・取組

<現状>

○労働者

- ・ 製造業の外国人労働者数：12,352人（44.4%）
- ・ 在留資格別：「①専門的・技術的」3,142人、「②特定活動」354人、「③技能実習」4,320人、「④資格外活動」370人、「⑤身分」4,166人
- ・ 国籍別トップ5：ベトナム、フィリピン、中国、インドネシア、ブラジル

○企業

- ・ 製造業の外国人雇用事業所数及び外国人労働者数は平成27年以降増加傾向が続いている。
※外国人雇用事業所数：1,028社（H27）→1,412社（R6）
※外国人労働者数：7,039人（H27）→12,352（R6）

○取組

- ・ **県**：県内企業と外国人材のマッチング支援等
- ・ **国**：外国人材が製造業で従事する際に必要となる知識及び技能を身に着けるための環境整備、受け入れに関する相談窓口運営やセミナー開催

課題

<人材獲得の課題（ヒアリング結果等から）>

- ・ 外国人材を雇用する手続きが煩雑
- ・ 教育後の転職による技術流出を懸念
- ・ 給与・福利厚生等の待遇の充実

<受入環境の課題（ヒアリング結果等から）>

- ・ 日本人経営者・社員とのコミュニケーションや業務に関する深い議論
- ・ 受入体制（日本語教育、生活支援、労務管理など）の充実（現状不十分な企業が多い）
- ・ 外国人労働者を管理できる人材の確保（同じ国の出身者が好ましい）

外国人材受入WG 現状・取組と課題

観光業（宿泊・飲食サービス業）

産業分野別支援策

求める人材像

<受入目的>

- ・ 人材不足の解消とインバウンド需要への対応

<業務内容>

- ・ 滞在中の接客作業（フロント・通訳）、飲食店の接客

<在留資格>

- ・ 宿泊：技能実習・特定技能・技人国（一部）、飲食：特定技能
- ・ 付随的な業務も含め、幅広く対応できる「特定技能」を積極的に求めたい

<日本語能力>

- ・ 日本語能力試験（JLPT）でN4以上
- ・ 接客限定レベル：N2～3があれば問題ないという声もある
- ・ 歓迎スキル：日常会話程度の英語能力（インバウンド対応）

現状・取組

<現状>

○労働者

- ・ 宿泊・飲食サービス業の外国人労働者数：2,298人（8.3%）
- ・ 在留資格別：「①専門的・技術的」809人、「②特定活動」197人、「③技能実習」31人、「④資格外活動」434人、「⑤身分」827人
- ・ 国籍別トップ5：ネパール、フィリピン、中国、ベトナム、ミャンマー

○宿泊者（インバウンド）

- ・ R5トップ5：台湾、オーストラリア、香港、シンガポール、タイ

<取組>

- ・ 県：外国人材確保に向けたセミナーの開催（R4～6）
- ・ 国：宿泊業における外国人材の雇用促進に関する取組（日本の宿泊業の魅力のPRや外国人材の雇用のためのマッチングイベントを開催し、その参加者に対してアンケート調査を実施。）

課題

<人材獲得の課題>

- ・ 事業者からは（日本人を含めそもそもの省人化・効率化を進めるためのDX化への支援を望む声がある。（R5アンケート調査）
- ・ 宿泊業に強いこだわりを持つ人材は少なく、より良い雇用条件を求めて他業種に転職してしまうという声もある。
- ・ 給与や言語に課題を感じている外国人労働者が多い傾向がある。（R6観光庁実態調査）

<受入環境の課題>

- ・ 就労者の住宅確保や家賃の高騰
- ・ 移動手手段の確保、生活環境ルール

外国人材受入WG 現状・取組と課題

農業

産業分野別支援策

求める人材像	現状・取組
<p><受入目的></p> <ul style="list-style-type: none">農地の集積・集約化が進むなかで、経営規模に対応した労働力の確保※受入農家との相性により求められる外国人材の国籍は様々 <p><想定される業務内容></p> <ul style="list-style-type: none">播種・定植等から出荷までの一連の農作業（特定作業のみに従事することを求めない） <p><必要なスキル・在留資格></p> <ul style="list-style-type: none">技術・日本語能力ともに特定技能1号の水準 <p><日本語能力></p> <ul style="list-style-type: none">日本語能力試験（JLPT）でN3程度	<p><現状></p> <p>○労働者</p> <ul style="list-style-type: none">農業・林業の外国人労働者数：2,559人（9.2%）在留資格別：「①専門的・技術的」1,054人、「②特定活動」197人、「③技能実習」1,226人、「④資格外活動」19人、「⑤身分」63人国籍別トップ5：インドネシア、ベトナム、フィリピン、中国、タイ <p><取組></p> <ul style="list-style-type: none">県：農業労働力の安定確保推進事業（農作業従事者向けの作業解説動画（外国語対応）の作成及び労働環境改善意識啓発のための研修会開催費用への補助）国：外国人材受入総合支援事業（特定技能試験実施国における現地説明会の実施、特定技能外国人受入優良事例集の作成）

課題

- <人材獲得の課題>**
- 送出国の賃金水準向上傾向によっては、相対的に県内農家の提示する賃金水準が低下し、当該送出国の労働者から受入先として選ばれづらくなってしまうこと
 - 通年雇用確保のため冬季において他県に送出すと、そのまま当該送出先に引き抜かれてしまう事例があること（法律上は問題ないものの、県内の農業分野における優秀な外国人労働力が流出してしまう）
- <受入環境の課題>**
- 必要最低限の住環境について費用面の課題から整備できない受入農家があること
 - 受入農家において、外国人材の受入促進・定着率向上を図る意識の醸成が十分でないこと
- <行政の連携体制の課題>**
- 外国人労働力受入に関する制度自体の課題を当該制度の所管庁（出入国在留管理庁）と共有する場が十分でないこと

外国人材受入WG 現状・取組と課題

林業

産業分野別支援策

求める人材像

<受入目的>

- 現場作業における労働力不足の解消、森林資源の循環利用と多面的機能の維持

<業務内容>

- 当面は、林業活動のうち比較的安全な作業（育苗、植栽、下刈り）を想定

<在留資格>

- 技能実習1号～特定技能1号

<日本語能力>

- 技能実習1号：日本語能力試験（JLPT）でN5程度
- 特定技能1号：日本語能力試験（JLPT）でN4程度

現状・取組

<現状>

○労働者

- 農業・林業の外国人労働者数：2,559人（9.2%）
- 在留資格別：「①専門的・技術的」1,054人、「②特定活動」197人、「③技能実習」1,226人、「④資格外活動」19人、「⑤身分」63人
- 国籍別トップ5：インドネシア、ベトナム、フィリピン、中国、タイ
上記のうち、林業は8人

○企業

- 東信地域において、林業事業者が実施している植栽現場に農業法人が参入している事例で、農業法人に特定技能で在籍している外国人が農閑期に植栽作業に従事するなど、外国人材の受入が進んでいる

<取組>

- 県：多様な林業の担い手確保育成事業【外国人就林検討事業】（外国人材の林業就業に向けた勉強会を実施、R6実績：2回開催42者59名参加）

課題

<受入環境の課題>

- 法改正により、R6年度から技能実習と特定技能とも制度上、複数年の受入れが可能となったことから、受け入れ体制の整備が急務
- 東信地域では農業分野において外国人材の受入れが進んでいることから、林業分野でも受入れの素地ができているが、他地域への波及をどのように行っていくか。

<制度の課題>

- 令和9年度に開始される育成就労制度の林業分野の全体像がはっきりしていない

外国人材受入WG 現状・取組と課題

交通

産業分野別支援策

求める人材像	現状・取組
<p><受入目的></p> <ul style="list-style-type: none">自家用車がなくても誰もが安心して暮らせる持続可能な社会の実現には、「社会的共通資本」である地域公共交通の維持・発展が不可欠であり、担い手の確保が急務 <p><必要なスキル・在留資格></p> <ul style="list-style-type: none">バスドライバー 大型二種免許タクシードライバー 中型二種免許いずれも特定技能制度の活用を想定 <p><日本語能力></p> <ul style="list-style-type: none">日本語能力試験（JLPT）でN3以上 ※R7.6現在、国において要件緩和を検討中 （N4で来日し、入国後にN3に合格でも乗務可能とする）	<p><現状></p> <p>○制度</p> <ul style="list-style-type: none">在留資格「特定技能」の対象に「自動車運送業（バス、タクシー、トラック）」が追加（R6.3）令和6年4月からの5年間で、最大24,500人の受入見込（国による試算） <p><取組></p> <ul style="list-style-type: none">県・県バス協会：人材派遣会社を招き、特定技能制度に係る事業者への説明会を実施。事業者：一部の事業者は、外国人材の活用を検討。

課題

<人材獲得の課題>

- 日本への入国までに、外国の自動車運転免許を3年以上保有し、特定技能評価試験及び日本語能力試験に合格することが必要。
- 「特定活動」（1年間）の期間中に、外免切替、第二種運転免許取得及び新任運転者研修が必要。
- 事業者は「運転者職場環境良好度認証制度（働きやすい職場認証制度）」に基づく認証等を受ける必要。
- 特定技能制度の活用に向けた事業者への周知、従業員を含めた理解促進が必要。

<受入環境の課題>

- 実地研修などの社内教育、職場の多言語化、居住地選定等の生活支援が必要。
- 短期間での離職防止のため、定着に向けた取組の推進が必要。

外国人材受入WG 現状・取組と課題

建設業

産業分野別支援策

求める人材像

<受入目的>

- 技能労働者不足の解消と工事の安定的な施工、技能承継と建設技術の維持・向上
- 特に現場作業を担う技能者の不足が顕著で、外国人労働者の存在が不可欠

<在留資格・業務内容>

- 技能実習・育成就労：現場作業（技能習得型）
- 特定技能：現場作業（型枠、鉄筋、左官、配管など）
- 技術・人文知識・国際業務：設計、施工管理、測量（専門職）

<日本語能力>

- 日本語能力試験（JLPT）でN4以上

現状・取組

<現状>

○労働者

- 建設業の外国人労働者数：1,456人（5.2%）
- 在留資格別：「①専門的・技術的」274人、「②特定活動」71人、「③技能実習」814人、「④資格外活動」3人、「⑤身分」294人
- 国籍別トップ5：ベトナム、インドネシア、中国、フィリピン、ブラジル

○企業ニーズ

- 外国人材を技能実習生、高度人材として受け入れることは必要
- 日本語の習得が課題、一定の地区で複数人受け入れることが有効

○取組

- 国：国土交通省「外国人建設技術者の採用・定着ハンドブック」を発行
- 民間：長野県建設業協会が東ティモールの人材受入の取組を実施

課題

<人材獲得の課題>

- 労働条件や生活環境に不満を持ち、契約途中で帰国・転職・失踪するケースがある。
- 特に技能実習制度では、転職の自由が制限されているため、問題が深刻化しやすい。また、言語の壁により、安全教育が十分に伝わらず、労災リスクが高い。

<受入環境の課題>

- 外国人を雇用するための社内体制（日本語教育、生活支援、相談窓口など）が整っていない企業が多い。

外国人材受入WG 現状・取組と課題

介護

産業分野別支援策

求める人材像

<受入目的>

- 深刻な介護人材不足の解消と介護サービスの安定供給

<想定される業務内容>

- 介護施設や在宅における介護サービス全般の提供

<必要なスキル・在留資格>

- 必要なスキル：日本語能力（N4）、介護日本語、介護技術の資格試験の突破（特定技能の例）
- 在留資格：技能実習、特定技能1号、EPA、留学、介護ビザ（介護福祉士取得）

<日本語能力>

- 介護業務は対高齢者であり、特定技能としての要件である日本語能力（N4水準）では、実際の現場業務においては不足することが多い

課題

<人材獲得の課題>

- 都市部への転籍（特定技能）
- 介護事業所における外国人材活用への理解不足（経営者層）

<受入環境の課題>

- 言葉や文化（礼拝や食べ物）
- 移動手段の確保、生活環境ルール（掃除・ゴミ出し等）

現状・取組

<現状>

○労働者

- 医療・福祉業の外国人労働者数：1,334人（4.8%）
- 在留資格別：「①専門的・技術的」470人、「②特定活動」93人、「③技能実習」420人、「④資格外活動」22人、「⑤身分」339人
- 国籍別トップ5：インドネシア、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、中国

○ニーズ

- 介護分野では外国人材が増加しており、事業所間で積極性に差はあるが、外国人材の受け入れが進んでいる傾向。
- 利用者にとっても、外国人介護人材にはあまり抵抗が見られない。

○取組

- 県：外国人介護人材訪日前研修費用支援事業（来日前研修（日本式介護）受講支援、R6実績：1法人2名）
- 県：外国人介護人材住居借上支援事業（住居借り上げ支援、R6実績：27法人153名）
- 県：外国人介護人材受入環境整備事業（日本語学習・介護分野専門研修受講支援、R6実績：7法人51人）
- 県：介護福祉士を目指す外国人留学生奨学金等支給支援事業（留学生奨学金等支給支援、R6実績なし）
- 県：外国人介護人材受入促進事業（介護業務の多言語翻訳機導入支援、R6実績：4事業所11台）
- 県：外国人介護人材活用支援事業（外国人材活用説明会を開催）、外国人介護人材獲得強化事業（海外での人材確保の取組支援）【R7新規】
- 国：訪問介護について、事業所での実務経験を条件に、技能実習・特定技能外国人の従事を認める変更（R7.4～）
- 国：介護福祉士国家試験について、パート合格制度を導入し（R8.1実施回以降）資格取得の促進